

広域と基礎の事務分担について

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

事務局：副首都推進局

- 広域自治体(大阪府)と基礎自治体(特別区)の事務分担については、第4回以降の協議会において、協議が進められ、第8回の協議において、概ね事務分担が確定したため、事務分担案をとりまとめたもの

<資料構成>

- 1 基本的な考え方
 - 1-1 広域自治体、基礎自治体として担うべき事務の考え方
 - 1-2 広域自治体、基礎自治体の事務分担の基本的な考え方
- 2 事務分担案
 - 2-1 事務分担の仕分け結果
 - 2-2 事務分担案

1 基本的な考え方

1-1 広域自治体、基礎自治体として担うべき事務の考え方(第4回協議会資料から抜粋)

現 状

大阪府の事務

- 都道府県権限の事務
- 大阪全体の成長、都市の発展、安全・安心に関わる事務

大阪市の事務

- 都道府県・政令指定都市・中核市・一般市権限の事務
- 住民に身近な事務に加え、都市の成長・発展、安全・安心に関わる事務

事務を再編

副首都・大阪を担う自治体として

◆ 成長をけん引する事務を大阪府に一元化

広域自治体(大阪府)

大阪府は、副首都として「**経済成長**」と「**首都機能代替**」の機能を果たす

このために必要となる広域事務を大阪府に一元化

◆ 住民に身近な特別区が住民サービスを着実に実施

基礎自治体(特別区)

特別区は、**地域の実情に応じた住民に身近なサービス**に専念

特別区に再編して充実した住民サービスを実施

1-2 広域自治体、基礎自治体の事務分担の基本的な考え方 (1/2)

副首都をめざすにあたり、国内で唯一、制度として広域行政が一元化されている東京都における事務分担をベースとする。そのうえで、事務の分野により、以下の考え方を基本に事務を配分する

副首都機能関連

副首都として「経済成長」と「首都機能代替」の機能を果たすために必要な事務は、広域自治体(大阪府)に一元化

まちづくり・都市基盤整備

産 業

都市魅力

消防・防災

環 境



- ① 東京都のみが担う事務は広域自治体(大阪府)、23区のみが担う事務は基礎自治体(特別区)に配分する
- ② 東京都と23区の両方が担う事務は、広域自治体(大阪府)に配分する
- ③ ①②に基づき配分したうえで、個別の調整が必要な事務については配分を見直す

住民サービス関連

生活に身近な住民サービスは、現在の高度な水準を着実に維持しつつ、地域の実情にきめ細かに対応

こども・福祉

保健・医療

教 育

住民サービス



- ① 東京都のみが担う事務は広域自治体(大阪府)、23区のみが担う事務は基礎自治体(特別区)に配分する
- ② 東京都と23区の両方が担う事務は、基礎自治体(特別区)に配分する
- ③ ①②に基づき配分したうえで、個別の調整が必要な事務については配分を見直す

1-2 広域自治体、基礎自治体の事務分担の基本的な考え方（2/2）

【事務配分のイメージ】 事務は例示

広域

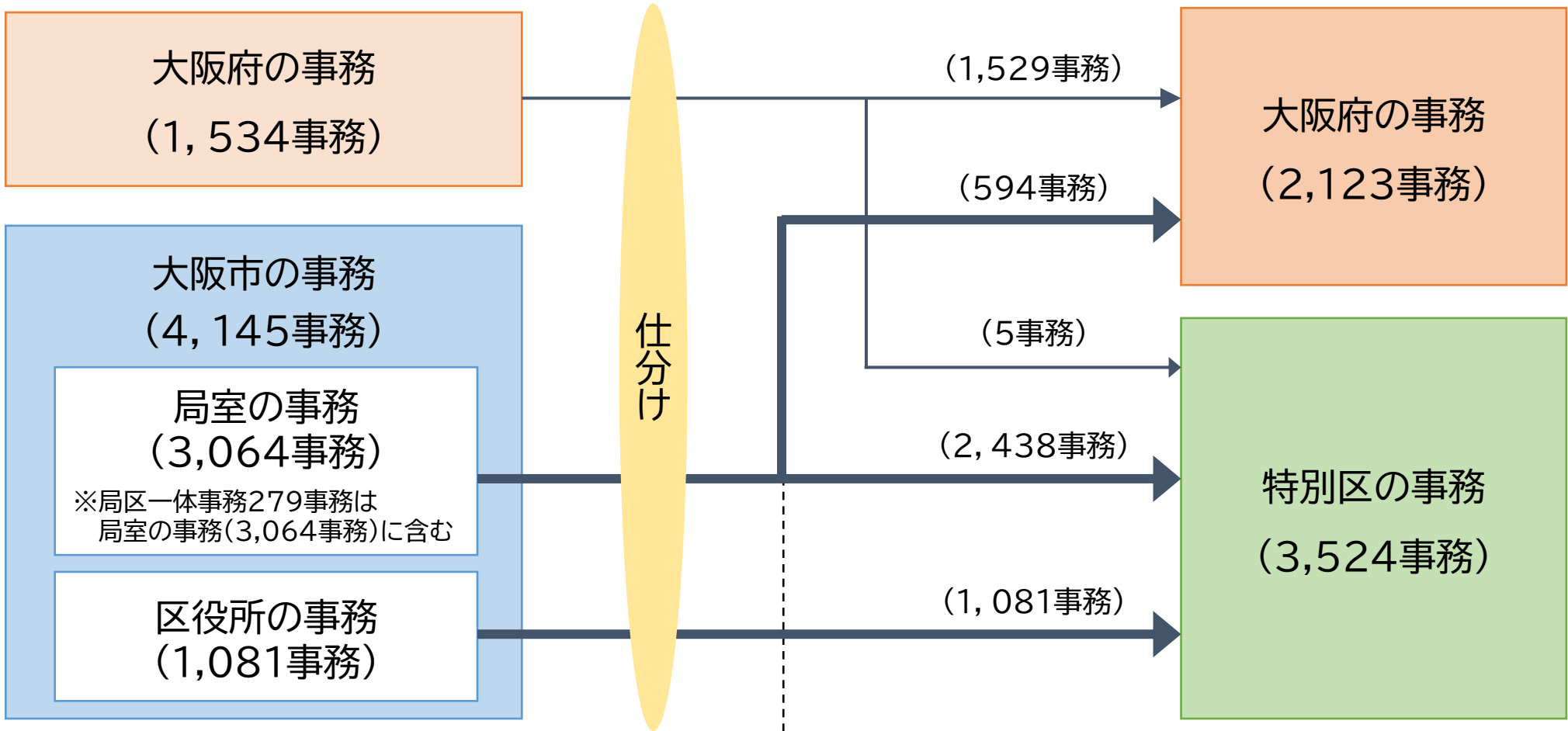
基礎

	副首都機能関連	住民サービス関連
東京都のみが担う事務	◇ 成長戦略 ◇ 観光に係る施策の総合的企画 ◇ 港湾事業 ◇ 上下水道の管理 ◇ 消防	◇ 難病等医療費助成(指定難病) ◇ 私立幼稚園の設置認可
東京都・23区の両方が担う事務	◇ 総合交通施策 ◇ エネルギー政策	◇ 児童相談所・一時保護所の設置 ◇ 民間の児童養護施設等の設置認可等 ◇ 図書館の運営
特別区のみが担う事務	◇ 市町村道の管理 ◇ 商店街の魅力向上 ◇ 地域の文化、観光振興	◇ 介護保険 ◇ 保健所の設置 ◇ 保健センターの設置 ◇ 小中学校の設置 ◇ 幼稚園の設置

2 事務分担案

2-1 事務分担の仕分け結果

◆ 大阪府・大阪市が実施している事務(事務事業現況調査(令和8年5月)時点)の仕分け結果は、以下のとおり



※事務数は、仕分け作業上、便宜的に算出したもの
大阪府、大阪府で事務数の算出単位が異なるものや、重複する事務も含まれる

※「局区一体事務」とは、局の統一的な制度管理・予算管理のもと、各区において
窓口業務等を行うなど、局と区が役割分担しながら事務を進めているもの
(例: 統計調査、国民健康保険、がん検診、児童手当など)

2-2 事務分担案：まちづくり・都市基盤整備(1/6)

まちづくりに関する基本的な方針

都市計画・まちづくりにおける役割分担については、東京都と同様の考え方に基づき、広域的な視点が必要な拠点は広域自治体(大阪府)が、身近な地域まちづくりは基礎自治体(特別区)が担うこととする。

◆ 拠点まちづくり(広域的観点から広域自治体が担う役割)

大阪の成長と発展をけん引する広域的な拠点まちづくりについては、大阪府が主体的な役割を担い、特別区との協議・連携のもと、一体的かつ戦略的に推進する。なお、対象となる拠点まちづくりエリアは固定的なものではなく、特別区との協議を踏まえ、大阪府知事が定める。

◆ 地域まちづくり(地域に密着した特別区が担う役割)

地域に密着した身近なまちづくりについては、特別区が主体的な役割を担い、大阪府との協議・連携のもと、事業の円滑な推進に向け協力・連携する。

◆ 大阪府と特別区が参画する協議体の設置

まちづくりにおいて、広域都市計画との整合性と地域特性の発揮を高度に両立させるため、大阪府と特別区は相互の対話を基本とし、あらかじめ設置する新たな協議の場(協議体)を通じて円滑な合意形成を図りながらまちづくりを進める。

2-2 事務分担案：まちづくり・都市基盤整備(2/6)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案	考え方
拠点まちづくり (新大阪駅周辺、大阪駅周辺、 大手前地区、大阪城公園周 辺地域など都市再生緊急 整備地域等)	広域	広域 (新大阪駅周辺、 うめきた地区、 夢洲)	広域	- 大阪の成長と発展をけん引する広域的な拠点まちづくりについては、大阪府が主体的な役割を担い、特別区との協議・連携のもと、一体的かつ戦略的に推進する - なお、対象となる拠点まちづくりエリアは固定的なものではなく、特別区との協議を踏まえ、大阪府知事が定める
		基礎 (京橋、森之宮(= 大阪城東部)、 中之島など 都市再生緊急 整備地域等)	広域	
地域まちづくり (神崎川駅周辺、矢田南部、 加美駅周辺、平林地区など 公共施設跡地、未利用地の 活用等)	広域・基礎	基礎	基礎	地域に密着した身近なまちづくりについては、特別区が主体的な役割を担い、大阪府との協議・連携のもと、事業の円滑な推進に向け協力・連携する

2-2 事務分担案：まちづくり・都市基盤整備(3/6)

【都市計画権限】

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案	考え方
地域地区 用途地域	広域	広域	広域	- 大都市地域における一体性・統一性を確保する観点から、都市計画法上、都の特例により広域とされており、東京都と同様に大阪府が所管 - ただし、実施にあたっては、特別区と協議・連携
地域地区 特例容積率適用地区	広域	広域		
地域地区 高層住居誘導地区	広域	広域		
地域地区 特定街区(1ha超)	広域	広域		
地域地区 居住調整地域	広域	広域		
地域地区 特定用途誘導地区	広域	広域		
都市施設 水道	広域	広域		
都市施設 電気・ガス供給施設	広域	広域		
都市施設 下水道 公共下水道	広域	広域		
都市施設 市場・と畜場	広域	広域		
地区計画・沿道地区計画 (再開発等促進区3ha超)	広域	広域	広域	- 大阪の成長、発展をけん引する大規模開発であり、大阪府が所管 - 東京都においても、都が実施 - ただし、実施にあたっては、特別区と協議・連携
地区計画・沿道地区計画 (再開発等促進区3ha超を除く)	基礎	基礎	基礎	- 東京都においても、特別区が実施しており、特別区が所管 - ただし、実施にあたっては、大阪府と協議・連携

2-2 事務分担案：まちづくり・都市基盤整備(4/6)

事務	東京都ベースの仕分け	前回協定書	今回の分担案	考え方
開発許可等に関する事務	広域	基礎	基礎	東京都では、事務処理特例により特別区が実施しており、同様に特別区が所管
建築基準法関連業務(1万㎡超)	広域	基礎	広域	東京都においては、1万㎡超は東京都が実施しており、同様に大阪府が所管
建築基準法関連業務(1万㎡以下)	基礎	基礎	基礎	東京都においては、1万㎡以下は特別区が実施しており、同様に特別区が所管
民間施行の土地区画整理事業に係る認可等	広域	基礎	広域	大阪の成長、発展に資するまちづくりにつながる事務であり、大阪府が所管
公共団体施行の土地区画整理事業	広域・基礎	基礎	基礎	- 淡路駅周辺・三国東地区など施行中事業は基礎 - ただし、新規事業で都市再生緊急整備地域内で施行するもの等は広域
屋外広告物の許可に関する事務	広域・基礎	基礎	広域・基礎	- 屋外広告物行政は東京都と同様に ①屋外広告物条例(基準、区域指定)及び景観条例に基づく都市再生特別地区等の建築等の事前協議は広域 ②屋外広告物条例に基づく許可及び監督は事務処理特例により基礎 - 景観行政は東京都と同様に ①都全域に係る方針及び指針及び都市再生特別地区等の建築等の事前協議は広域 ②区域内の景観計画(景観形成基準を含む)の設定並びに個別の届出、指導、勧告及び変更命令は景観行政団体である特別区 - 道路の路線によって屋外広告物の事務分担を変える案は、広域・基礎の双方に体制整備が必要となる

2-2 事務分担案：まちづくり・都市基盤整備(5/6)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
港湾事業	広域	広域	広域	・大阪の経済成長、国際競争力の強化を支えるインフラとして大阪府が所管
道路(広域交通網)	広域	広域	広域	・以下の基準に適合する道路は大阪府が所管し、大阪の経済成長を支え、防災上必要なネットワークを形成 【基準】4車線以上かつ①～⑥のいずれかを満たす路線 ①大阪府域内の地域間の連絡 ②都心(都市核)、地域核間の移動 ③広域交流拠点、国土軸との連絡 ④隣接府県の主要都市との連絡 ⑤都市への交通集中の分散(環状道路) ⑥広域的防災に資する道路
道路(地域交通網、生活道路)	基礎	基礎	基礎	・住民生活に身近な道路(大阪府が所管する道路を除く)は、特別区が所管
河川(一級河川)	広域	広域	広域	・大規模河川の治水機能については、広域的に一元管理することで、大阪全体の安全・安心、都市づくりの一体性を確保
河川(普通・準用河川、一部の管理河川)	基礎	基礎	基礎	・地域の状況にあわせた河川の利活用や地域のにぎわいづくり等との一体性を確保する観点も踏まえ、特別区において河川の親水環境整備・維持等を実施
上水道	広域	広域	広域	・大都市地域における一体性・統一性を確保する観点から、水道法において、都の特例により都が担うこととなっている ・副首都としての経済成長や災害対応の観点から大阪府が所管
下水道	広域	広域	広域	・大都市地域における一体性・統一性を確保する観点から、下水道法において、都の特例により都が担うこととなっている ・副首都としての経済成長や災害対応の観点から大阪府が所管

2-2 事務分担案：まちづくり・都市基盤整備(6/6)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
公園(広域公園:鶴見緑地、大阪城、難波宮跡、 長居、天王寺)	広域	広域	広域	・規模が大きく災害対応に資する公園は、大阪全体の安全・安心、 都市づくりの一体性の観点から大阪府が所管
公園(上記以外の地域公園)	基礎	基礎	基礎	・住民に身近な公園は、地域の特性を踏まえながら特別区が維 持管理
連続立体交差事業	広域	基礎	広域	・都市交通の円滑化や市街地の一体化をはかり、都市の成長や 防災に資する事業として大阪府が所管 ・ただし、事業化までの地域のまちづくりは特別区が実施
民間住宅・まちづくり施策 (補助制度、認定制度など)	広域・基礎	基礎	基礎	・住民に身近な住宅や地域のまちづくりは、地域の実情に応じて 特別区が実施
交通政策(総合交通対策、鉄道の安全性 向上等)	広域・基礎	基礎	広域	・総合的な都市交通政策は、大阪の成長や都市づくりの一体性 の観点から大阪府が所管
交通政策(バスネットワーク維持改善)	広域・基礎	基礎	基礎	・住民生活に必要なバスネットワークの維持改善については特 別区が所管
公営住宅等	広域・基礎	基礎	基礎	・住民に身近な住宅施策であり、また、建替えの余剰地は地域の まちづくりと関わるため、地域の実情に応じて特別区が実施
団体監理事務等 【大阪メトロ】	広域	基礎	基礎	・大阪市の内部組織である交通局を民営化した大阪メトロの資 産は、大阪市域の住民が長い歴史をかけて築き上げてきたも のであることから、特別区が所管
市立駐車場の管理運営	広域・基礎	基礎	広域	・特別区間での運営収支の格差や技術職員の確保に懸念があ り、利用者も区内に限らないため、大阪府が所管 ・ただし、特別区設置までに、大阪市において、全ての駐車場 の存廃を整理し、府市協議において存続と判断した駐車場に ついて広域に承継。承継にあたり、大規模修繕等の財源につ いても調整が必要

2-2 事務分担案：産業

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
成長戦略	広域	広域	広域	・大阪全体の統一的な戦略をたて、経済成長、都市の発展につなげるため、大阪府が所管
成長分野の企業支援	広域	広域	広域	・経済をけん引する成長分野の企業支援は、大阪全体を俯瞰し、大阪府が戦略的・統一的に実施
(地独)大阪産業技術研究所関係	広域	広域	広域	・総合的な技術支援を通じて大阪産業の発展に貢献するという研究所の性格から、大阪府が所管
国際金融都市	広域	—	広域	・世界中から投資を呼び込み、大阪のさらなる飛躍へつなげるため、大阪府が所管
計量	広域	基礎	広域	・東京都においては都が実施しており、同様に専門性や効率性の観点、また、人材確保・育成の必要性からも大阪府が所管
商店街の魅力向上	基礎	基礎	基礎	・地域に密着した商店街の魅力向上は、地域の実情に応じて特別区が実施
中央卸売市場	広域	広域	広域	・広域的な物流や食料供給を担うインフラとして大阪府が所管
アジア太平洋トレードセンター(ATC)	広域	広域	広域	・広域的な産業拠点という性格から大阪府が所管
インテックス大阪	広域	広域	広域	・全国・海外から来場者や出展者を集める大規模な国際見本市会場であり、広域的な産業振興に資する施設であることから大阪府が所管
特区(国家戦略特区、国際戦略総合特区、構造改革特区)	広域・基礎	基礎	広域	・現在指定を受けて府市で進めている特区について、経済成長機能を果たすため、大阪府が所管。必要に応じて大阪府と特別区で調整

2-2 事務分担案：都市魅力(1/2)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
観光に係る施策の総合的企画	広域	広域	広域	・大阪全体の統一的な戦略のもと都市魅力を向上させ、国内外から人を呼び込むため、大阪府が所管
夢洲地区の観光拠点形成	広域	広域	広域	・国内外から人を呼込む観光拠点の形成という観点から、大阪府が所管
IR事業化推進	広域	広域	広域	・国内外からの観光客誘致やMICE機能の誘致等、国際競争力強化の観点から大阪府が所管
姉妹都市ネットワークを活用した都市間 交流の推進	基礎	基礎	広域	・現在の大阪市の姉妹都市(サンパウロ、シカゴ、上海、メルボルン、サンクト・ペテルブルグ、ミラノ、ハンブルク、グレーター・マンチェスター)の規模等を勘案し、大阪府が所管
文化振興(アーツカウンシル、中央公会堂等)	広域	広域	広域	・広域的な文化振興施策については大阪府が所管
(地独)大阪市博物館機構	広域	広域	広域	・博物館は広域的な文化振興、教育研究、観光振興を担う施設であり、大阪府が所管
競技スポーツ振興(大阪マラソン、大阪市長杯世界スーパージュニアテニス大会等)	広域	広域	広域	・国内外から人々が集まるスポーツイベント、世界的な競技大会については、大阪府が所管

2-2 事務分担案：都市魅力(2/2)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
地域の観光振興(受入環境整備等)	基礎	基礎	基礎	・地域の観光振興については、地域の実情に応じて特別区で実施
地域の文化振興(芸術文化振興事業等)	基礎	基礎	基礎	・地域の文化振興については、地域の実情に応じて特別区で実施
文化施設の管理運営(芸術創造館、大阪文化館等)	基礎	基礎	基礎	・地域に親しまれる文化施設は、特別区が管理運営
生涯スポーツの振興	基礎	基礎	基礎	・生涯スポーツは住民の日常生活に密着した施策であり、地域の実情に応じた施策展開を行うため、特別区が所管
地域の競技スポーツの振興(トップアスリートとの交流等)	基礎	基礎	基礎	・住民に直接提供するサービスとして、地域の実情に応じて特別区が実施

2-2 事務分担案：消防・防災

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
消防	広域	広域	広域	- 大都市地域における一体性・統一性を確保する観点から、消防組織法上、都の特例により広域となっている - 大阪市消防局が有する消防力を維持し、大規模災害に対応できる体制を確保
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置	広域	広域	広域	東京都においては都が実施しており、同様に大阪府が実施。政令指定都市権限の事務
業務継続計画、受援計画の策定	広域・基礎	基礎	基礎	災害時に、身近な行政サービスを維持し、適切に提供することから、特別区が所管
被災建築物の応急危険度判定に係る事務	広域・基礎	基礎	基礎	住民の安全に直結する行政サービスであり、地域の被害状況を最も把握している特別区が所管
災害時避難所の整備	基礎	基礎	基礎	災害時に住民の生命・生活を支える避難所は、地域の実情を把握する特別区が迅速かつきめ細かく運営
災害救助用物資の備蓄	基礎	基礎	基礎	災害時に速やかに住民に届ける必要があるため、住民に身近な特別区が所管

2-2 事務分担案：環境

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
一般廃棄物の収集、処理	基礎	基礎	基礎	・住民に身近な行政サービスとして、地域の実情に応じて特別区が実施
エネルギー政策(脱炭素化、電力ひっ迫時の節電啓発等)	広域・基礎	広域	広域	・エネルギー問題は広域的な課題であり、インフラ施策や産業施策と一体的に実施すべきものであるため、大阪府が所管
地域における緑化の推進	基礎	基礎	基礎	・地域の緑化は住民生活に密接に関わるため、地域の実情に応じて特別区が実施
斎場・霊園の管理運営	広域・基礎	基礎	基礎	・全ての住民がかならず利用する行政サービスであり、特別区が所管

2-2 事務分担案：福祉(1/2)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
民間の保育施設の設置認可等	広域	基礎	基礎	・住民に身近な保育施策について、特別区長の方針や考え方を反映し、地域の実情に応じて特色ある施策を展開するため、特別区が実施
市立保育所の管理運営	基礎	基礎	基礎	
養護老人ホームの設置認可	広域	基礎	基礎	・住民の福祉に係る高齢者施策は、住民に身近な特別区で実施し、よりきめ細かに対応
心身障がい者リハビリセンターの運営	広域	基礎	基礎 (共同設置)	・心身障がい者リハビリテーションセンターを構成する身体障がい者更生相談所、知的障がい者更生相談所、更生療育センター等が連携して総合的にサービスを提供 ・これらを共同設置することで専門性を担保 ・施設、財産の管理については、所在特別区が実施
知的障がい者・身体障がい者更生相談所の設置・運営	広域	基礎	基礎 (共同設置)	
あいりん対策	広域	広域	広域	・あいりん地域は、全国各地から労働者が流入してきた経過があり、全国レベルの課題かつ大都市特有の課題として、大阪府の総合調整のもと、地域の実情に精通した特別区と連携しながら事業を実施
児童相談所・一時保護所	広域・基礎	基礎	基礎	・住民に身近な特別区において児童虐待発生時に迅速に対応するため、児童相談所・一時保護所を一体として設置
民間の児童養護施設等の設置認可等	広域・基礎	基礎	基礎	・児童相談所・一時保護所を所管する特別区が実施
生活保護	基礎	基礎	基礎	・基礎自治体の基本的な事務であり、地域に密着した保護の実施等による住民福祉の向上の観点から、特別区で実施
生活保護施設の設置認可	広域	基礎	基礎	・生活保護の事務を行い地域の実情を把握している特別区が実施
介護保険	基礎	基礎	基礎 (広域連合)	・介護サービスは住民の日常生活と密接に関わり、個々の高齢者の状況に応じた対応が必要となるため、特別区が実施 ・特別区間の保険料のばらつきを生じさせないため、特別区設置時は広域連合で実施

2-2 事務分担案：福祉(2/2)

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
0～2歳児の保育無償化	広域・基礎	基礎	基礎	・現在、大阪市が実施している高レベルの住民サービスは、住民に身近な特別区で実施
子育てサポートアプリ・クーポン事業	広域・基礎	基礎	基礎	
習い事・塾代助成事業に関する事務	広域・基礎	基礎	基礎	
こども医療費助成事業	広域・基礎	基礎	基礎	
敬老優待乗車証交付事業	広域・基礎	基礎	基礎	
身体・知的障がい者等の地下鉄乗車料金福祉措置	広域・基礎	基礎	基礎	
重度障がい者等タクシー料金給付事業	広域・基礎	基礎	基礎	
重度障がい者医療費助成事業	広域・基礎	基礎	基礎	
新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	基礎	基礎	基礎	

2-2 事務分担案：保健・医療

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
(地独)大阪市民病院機構の支援	広域	広域	広域	・専門的な高度医療施設、広域的な拠点施設という性格から大阪府が所管
保健所の設置	基礎	基礎	基礎	・各種健康診断や予防接種の実施、医療給付の申請受付など地域に密着した保健衛生・公衆衛生の向上を図る観点からよりきめ細かな対応が必要となるため、特別区が所管
保健センターの設置	基礎	基礎	基礎	
診療所等の開設許可	基礎	基礎	基礎	
定期予防接種	基礎	基礎	基礎	・住民の健康管理に関する事務であり、特別区が実施
母子健康手帳の交付	基礎	基礎	基礎	・住民の健康管理に関する事務であり、特別区が所管
難病等医療費助成(指定難病)	広域	基礎	広域	・指定都市権限の事務として難病の特性に応じ幅広く関連施策と連携しながら総合的に進める必要があるため大阪府が所管 ・審査、受給者証の交付、医療費支払い等は広域で担うが、申請書類の受理は基礎
犬・ねこの引き取り (動物管理センター)	広域	基礎	基礎	・住民の生活環境に関わる事務であり、特別区が所管

2-2 事務分担案：教育

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
小中学校の設置	基礎	基礎	基礎	・地域に密着した教育行政を特別区が実施
小中学校教員の任免	広域	基礎	広域	・ 東京都では広域が実施しており、大阪府が所管 ・ ただし、特別区設置後に教職員の人事・給与を特別区が一体的に担えるよう、国に法改正を求めている ・ 法改正が実現するまでの間、教員採用環境を踏まえ任命権を広域で実施するが、独自研修・教育施策は各特別区が主体的に行い、転任は法の趣旨を踏まえ、特別区教育委員会の内申に基づき実施
小中学校教員の研修	広域	基礎	基礎	・特別区が主体的に実施する独自研修と法定研修を一体的に運営し、受講者の負担軽減や効率性を図るため、特別区が実施
幼稚園の設置	基礎	基礎	基礎	・地域に密着した教育行政を特別区が実施
私立幼稚園の設置認可	広域	基礎	広域	・都道府県権限
大阪市立図書館(中央図書館)	広域	基礎	基礎	・図書館は、住民の日常生活に密接に関わる施設であり、特別区が地域の実情に応じて管理運営 ・施設、財産は、所在地の特別区が管理
大阪市立図書館(各区図書館)	基礎	基礎	基礎	
大阪公立大学	広域	広域	広域	・大阪における知の拠点として、大阪の成長や発展に寄与するため、大阪府が所管

2-2 事務分担案：住民サービス

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書	今回の分担案 (基礎の場合、 共同設置等)	考え方
消費者センターの設置	基礎	基礎	基礎	・消費生活相談は住民の日常生活に密接に関わる行政サービスであり、迅速かつきめ細かな対応を行うため特別区が所管
旅券発給事務	広域	基礎	基礎	・旅券発給にかかる申請受理・交付業務などの窓口業務を特別区で実施し、住民の利便性を確保
地域の就労支援	広域・基礎	基礎	基礎	・地域の就労支援は、住民生活に直結する事務であり、地域の企業や住民の実情を把握している特別区が所管
戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード発行等	基礎	基礎	基礎	・住民生活に必要となる戸籍等の交付業務などの窓口業務を特別区で実施し、住民の利便性を確保
システムの管理 (住基台帳、税務事務等の住民情報 系基幹システム)	基礎	基礎	基礎	・ニア・イズ・ベターの実現に向け、業務の実施主体とシステムの管理主体は同一とするため特別区が所管

3 分野ごとの広域と基礎の 事務分担イメージ

3 分野ごとの広域と基礎の事務分担イメージ（1 / 5）

..... A:1回目協定書ベース C:東京都ベース
--- B:2回目協定書ベース D:今回仕分け(案)

まちづくり、都市基盤整備		
	法令等事務	
府 都 道	- 都市計画区域指定 - 指定区間の一級河川、二級河川の管理	- 拠点まちづくり(新大阪駅周辺、大阪駅周辺、大阪城公園周辺地域、大手前地区、夢洲、中之島、御堂筋、天王寺・阿倍野など) - 北陸新幹線・リニア中央新幹線整備促進検討事務 - 公園(広域公園) ・緑化事業計画関連業務 - 港湾事業
政令指定都市	- 都市計画(マスタープラン、区域区分、都市再生特別地区等) - 都市計画(高速道路、一般国道、都道府県道、都市高速鉄道) - 指定区間外の国道、都道府県道の管理 - 指定区間の一級河川(一部)、二級河川(一部)の管理	A:1回目
中核市	市街地再開発事業認可	- 一級河川(道頓堀川、東横堀川以外)の水面清掃 - 南港ポートタウン関連業務 ・広域事業用地取得
	- 建築基準法に基づく建築確認(1万㎡超)(特定行政庁) - 屋外広告物の規制(基準制定、区域指定等) - 連続立体交差事業(20万人以上の都市または特別区)	B:2回目
一般市	- 開発審査会 - 下水道の管理 - 都市計画(用途地域、特例容積率適用地区、地区計画 3ha超等) - 上水道の管理	D:今回
	- 都市計画(地区計画3ha以下等) - 市町村道の建設・管理 ・普通河川・準用河川の管理	B:2回目 広域に区分

A:1回目広域に区分

B:2回目
広域に区分

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

広域

基礎

3 分野ごとの広域と基礎の事務分担イメージ（2 / 5）

..... A:1回目協定書ベース
 - - - B:2回目協定書ベース
 C:東京都ベース
D:今回仕分け(案)

	産業		都市魅力		
	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務	
都道府県		- 企業等の誘致に関する事務（府等との連携事業等） - 産業振興拠点における支援事業 - 融資制度（経営支援等以外）		- 観光に係る施策の総合的企画、調査及び連絡調整 - 観光交流の促進（夢洲地区の観光拠点形成）	広域
政令指定都市	商工会議所の定款変更の届出等 A:1回目・B:2回目	雇用施策の推進（国・府等との連絡調整）	IR事業化推進	- 文化振興（アーツカウンシル、中央公会堂等） - 競技スポーツ振興施策（大阪マラソン、大阪市長杯世界スーパージュニアテニス選手権等）	
中核市	- 大規模小売店舗立地法関係 - 計量	- 計量啓発、特定計量器定期検査事務管理システム - 特区制度に関する事務（都・区）			
		- 特区関連事業（都・区） - 商業魅力向上事業（ハード事業）（都・区）	旅館業、特区民泊に関する事務		基礎
一般市	- 工場の立地に関する勧告・命令等 - 商店街振興組合の設立・解散の認可等 - 商店街の高度化事業計画等の認定 - 中小企業信用保険法に基づく認定等 - 生産緑地地区に関する相談等 - 農地転用の届出受理等	- 企業等の誘致に関する事務（市内投資促進事業等） - 地域の企業支援 - 融資制度（経営支援等） - 商店街の振興、再生 - 地域のものづくりの振興		- 地域の観光振興（受入環境整備等） - 地域の文化振興（芸術活動振興事業助成等） - 文化施設の管理運営（芸術創造館・大阪文化館等） - 生涯スポーツ（市長杯） - 地域の競技スポーツの振興（トップアスリートとの交流等）	

※ 末尾に（都・区）と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

3 分野ごとの広域と基礎の事務分担イメージ（3 / 5）

..... A:1回目協定書ベース C:東京都ベース
--- B:2回目協定書ベース D:今回仕分け(案)

	消防・防災等		環境		
	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務	
都道府県	- 警察 - 災害応急措置（所掌事務に係るもの）	救急振興財団への職員派遣	- 災害廃棄物処理計画の策定(府) - 産業廃棄物処理業の許可 - 第一種フロン類回収業者の登録	- 自動車公害防止広域対策 - 地盤沈下対策(水準測量) - エネルギー政策(脱炭素化、電力ひっ迫時の節電啓発等)	広域
政令指定都市	災害救助（指定都市の申請に基づき内閣総理大臣が救助実施市を指定）	A:1回目・B:2回目	- 産業廃棄物の特定施設の整備 - 建築物用地下水の採取の許可 - 工業用地下水の採取の許可	自動車排出ガス対策、地盤沈下対策(常時観測)	
中核市	D:今回 A、Bの場合も広域に区分 D:今回も広域に区分	- 業務継続計画、受援計画の策定(都・区) - 被災建築物の応急危険度判定に係る事務(都・区)	- 大気汚染に関する常時監視、粉じん発生施設への改善命令等 - 土壌汚染状況の調査、処理業者の許可等 - 河川等の水質汚濁の監視、下水処理場への立入検査等 - 産業廃棄物処理業の許可(市域内)	- 航空機騒音対策(測定) - 生物多様性、環境学習推進事業、環境活動推進施設の運営	基礎
一般市	- 消防・救急活動 - 避難指示、災害応急措置	- 地域防災力強化 - 災害救助用物資の備蓄	- 災害廃棄物処理計画の策定(市) - 騒音、振動、悪臭を規制する地域の指定、規制基準の設定 - 一般廃棄物の収集・処理 - 斎場・霊園の管理運営	- 市民のゴミ減量活動の支援 - 清掃ボランティア活動の支援 - 地域における緑化の推進	

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

..... A:1回目協定書ベース
 C:東京都ベース

- - - B:2回目協定書ベース
 D:今回仕分け(案)

基礎

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの

3 分野ごとの広域と基礎の事務分担イメージ（5 / 5）

..... A: 1回目協定書ベース C: 東京都ベース
- - - B: 2回目協定書ベース D: 今回仕分け(案)

	教育		住民サービス	
	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務	法令等事務	地方公共団体事務＋任意事務
都道府県	・私立学校、市町村立高等学校の設置認可 B: 2回目	・公立大学法人大阪関係 ・大阪国際平和センター	・不当景品類・不当表示に係る監視業務等 ・消費生活センターの設置	A、Bの場合も基礎に区分 D: 今回も基礎に区分
	・私立幼稚園の設置認可 A: 1回目 D: 今回		・旅券発給事務	
政令指定都市	・重要文化財の管理に係る指揮監督、埋蔵文化財の調査発掘に係る届出 ・小中学校教職員の任免等 ・博物館の設置登録 ・遺跡の発見に関する届出	・大阪市立図書館の運営(都・区) ・分権型教育行政の推進(都・区)	・NPO法人に関する認定等 ・NPO法人に関する認証等	・大規模施設(大阪市中央体育館、大阪プール、舞洲体育館、青少年施設等)の運営
中核市	・小中学校教職員の研修 ・重要文化財の現状変更等の許可等	D: 今回は広域に区分		・消費者の安心安全の確保に関する事務(事業者指導、勧告等)(都・区) ・地域の就労支援(職業相談・職業紹介事業等)(都・区)
一般市	・小中学校の設置 ・幼稚園の設置		・消費者センターの設置 ・戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード交付等	・新婚・子育て世帯向け利子補給制度 ・窓口サービス ・地域の防犯対策の推進 ・区民利用施設(スポーツセンター、プール)の運営

広域

基礎

※ 末尾に(都・区)と記載している事業は、東京都でも特別区でも実施しているもの